



吉川友子 後援会報 No 5

平成 25 年 11 月

発行： 吉川友子後援会

会長

上野昭久

幹事長

清水千恵子

事務局長

藤井恵



6月の定例議会で吉川議員が取り上げた
**バス・デマンドタクシーで
市当局がアンケート実施**
高校生や高齢者の強い要望

ぜひ実現を

6月の一般質問で取り上げた交通手段の問題ですが、さっそく市内のバス・デマンドタクシーに関するアンケートを市当局が実施しました。今年度、望月から151人の高校生が他地区の高校へ通っています。もちろん中には自転車やバイクで通学している学生もありますが、安価なバスが通学時に走っていたら、利用するという方は多いのです。毎年お母さん方から、同じ切実な悩みを耳にします。また、高齢者の方々も、病院通いや買い物で、ぜひ利用したいという声がたくさんあります。今回のアンケート結果をもとに、私たちの要望が実現するように、強く市当局に働きかけていきます。



御牧原水道の水源問題に取組む

御牧原水道の水源は、今まで蓼科山を水源とする水でしたが、これを小諸水道の水にすること、が水道組合から説明され、住民や区長さんから多くの疑問が出されました。何回もの話し合いが行われ、吉川議員も解決に向けて努力しました。

さまざまな検討があり、御牧原水道は小諸水道と統合することがほぼ決定しました。御牧原区長さんはじめ区民のみなさんは苦渋の決断であったと思いますが、小諸市が小諸水道の中では硬度が低い（軟水に近い）水石第二水源の水を御牧原に供給すること、もし変更がある場合は速やかに住民と話し合い、最善の手段をとることが約束されました。

災害の危険、望月の統合保育園予定地は再検討してほしい

9月定例議会に提出された平成25年度一般会計補正予算第4号において、望月の4保育園を統合して作られる新保育園の建設事業費で、中学校北側の土地鑑定料が予算化されていたので、予定地を再検討してほしいという願いで、補正予算のこの部分に反対しました。採決が行われ、この補正予算に反対したのは吉川議員と柳澤潔議員だけでした。吉川議員の反対討論は下記のとおりです。

新保育園の予定地を決めるにあたって、さまざまな意見が出た中、農振除外申請の期限が迫っていたことや過疎債を利用するため、区長会は結論を急がざるを得ませんでした。しかしながら過疎債も期限が延長された今、予定地についても一度検討するべきではないでしょうか。過去の水害の事を知り、さらに地元天神区から賛成がいただけないと知ってからは区長会に意見も申しあげ、議会にも陳情書を提出し、私は一貫して別の場所を選んでほしいと要望してきました。特に地元天神区や保護者が提出した懸念事項の中の災害については、以前に水害にあった場所ということの上、先日の台風18号を経験して、さらなる検討が必要だと感じました。

先日の台風18号では警報がなかったにもかかわらず、堤防までもう少しという高さまで水位が増しました。地元の人の意見では、1mもなかったということでした。昭和34年の台風7号時に氾濫があった個所は、先日の台風では堤防の石垣を越えて土手の部分まで水がいつており、中沢川の上流で氾濫し、畑や道路が水害にあいました。私も現場へ行きましたが、水は中学校の校舎と校庭の間を流れて天神の方まで氾濫寸前の水位で流れていました。望月中学校改築の際の説明会で教育委員会は、校庭のそばに鹿曲川があるので校庭には校舎を建てられないと説明しています。

私のもとにも心配した保護者や地域の方々から「保育園予定地は本当にあの場所でのいいのか？」と連絡がありました。佐久市の保育士配置基準は0歳児が3対1、1歳児が4対1、2歳児が6対1となっていますが、浸水の危険がある大雨の中、1人の大人が3人の0歳児を抱えて避難、また危険だということもわからない1~2歳の子どもを4人や6人抱えて流れる水の中避難することはとても困難なことだと想像します。

幼い命を預かる市の施設として最悪の災害状況を想定し、より安全な場所を選ぶことが市民に対する責任ではないでしょうか。今まで様々なことを決定し、計画が進んでいることも承知していますが、子どもの安全と天秤にはかけられません。今一度地元や保護者のもとに戻して新保育園予定地について再検討するべきではないでしょうか。佐久市政の政策として「新しい情報公開」がうたわれ、決定の前に多くの市民の意見を聞くという方向が打ち出されています。将来にわたって子どもの安全に関わる問題ですから、ぜひ再検討の方針をだしていただきたく、心からのご判断を求めるものであります。



今年の台風18号の時、中学東側農道から見た鹿曲川。水位は農道の近くまで来ている。道の向こう側が鹿曲川。

この会報を読みたいという人がご近所やご親戚やおともだち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。

連絡先 ■上野昭久 0267-53-2543 吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116

第三回定例議会一般質問

第三回定例議会が9月2日から30日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

ゴミの削減と有効利用を

(吉川) 26年度までの目標として家庭排出ゴミ8%減、事業排出ゴミ13%減とあります。環境保護のためにもごみのリサイクルはもちろんのこと、ごみ自体を減らすことも重要となってきます。現時点での目標達成率と今後の対策についてお聞かせください。

(答) 平成24年度のごみ総排出量は前年度比516トン増で2%増えました。削減対策として今年度から雑紙の分類を始めました。

(吉川) ゴミの排出量を減らすということはさまざまな対策があると思います。日野市ではゴミの収集を「ゴミステーション」ではなく、戸別収集にしたところ、各自が最後まで自分のゴミに責任を持つということとさらに減量化が実現しました。また、戸別収集は「ゴミ出し」に苦労しているお年寄りにもとても好評だということです。また、日田地区で行っているような堆肥化事業も重要なことです。滋賀県甲賀市では「生ごみ

堆肥化循環システム」をつくり、種堆肥を配布し生ごみと種堆肥を交互に入れていくことにより、水分吸収、匂い対策、発酵促進が各家庭で可能になりました。そしてそれをまたゴミステーションの専用容器に入れ、処理場で堆肥化するといったシステムを導入しています。水分の多い生ごみの減量化が実現すると、可燃ごみの減少と焼却炉の負担軽減につながるはずで、佐久市でも日野市や甲賀市のような画期的な取り組みをご検討ください。

今後も放射線対策は重要

(吉川) 2011年に起きた福島第一原発事故後、放射性物質の拡散は3月15日に福島を中心とし、関東や私たちの住む長野県へも到達しました。佐久市では落ち葉や剪定した枝からも放射性物質が確認され、焼却の自粛制限が出て、保育園や小学校では落ち葉や枝の焼却は控えるよう指示がありました。今後の、佐久市の落ち葉、剪定枝、薪の測定予定についてお聞かせください。

(答) これからも県が測定をしていく予定です。今までの測定結果は、落ち葉は8.6ベクレル。剪定枝は38ベクレル以下。県では野外焼却の自粛は解除している。千曲川から東側の地域の薪は40ベクレル以下と測定されたもの以外は販売してはいけないことになっています。

(吉川) 次に処分の仕方の周知ですが、特に薪ストーブの灰について伺います。福島原発事故以前は、薪ストーブの灰を肥料として畑にまいたり、滑り止めとして道路にまいたりしていた方も多かったと思いますが、畑の肥料として使える基準値は1キログラム400ベクレル以下とされています。佐久市内産の薪を燃やした灰から、多いところでは肥料の基準値の10倍を超える1

キログラムあたり4755ベクレルのセシウムが検出されました。影響を少しでも少なくするために家庭で出た灰は埋め立てゴミとして扱う必要があると考えます。

(答) 落ち葉や剪定枝の処分については佐久市としては、できるだけ可燃ごみとして出してもらうように指示しています。薪の焼却灰は畑などにまかず、埋め立てゴミとして処分するように広報などを使い周知していきたいと考えています。

(吉川) せっかく汚染度の低い畑が多い佐久市なので、農地を守るために、これ以上汚染しないよう、徹底した周知をすることを提案します。

被災者の受け入れを積極的に

(吉川) 佐久市では震災後、友好都市である大船渡市への支援に力を入れてきました。商工会議所と協力して住居から雇用まで支援するといった官民連携の画期的な計画もありました。今までに佐久市ではどのくらいの被災者を受け入れてきたのでしょうか。

(答) 大船渡市からの移住希望者を受け入れる体制を整えました。またその他の地域からも国や県の要請を受けて受け入れ態勢を整えました。今までに佐久市へは15世帯、45人。その他短期間の避難者へは日田の運動公園を提供しています。

(吉川) 福島県では郡山市のように年間6ミリシーベルト以上(チェルノブイリでは5ミリシーベルト以上で「強制避難」「移住義務」といわれた)の放射線量の場所に家族で暮らしているところもあります。高濃度汚染地に住んでいる被災者の方たちをどのようにして守っていくかは人権の問題であり、世界中から注目される国の信頼度の問題でもあります。

郡山市にはせめて子供たちだけでも避難をと集団疎開を求めている団体があります。今年の夏休み中には疎開や移住を検討しながら保養を兼ねて佐久市にある「少年自然の家」に10家族ほど来ていました。その人たちに会ってお話したところ、住居と学校の受け入れ体制さえあれば、すぐにでも大人の責任者付で子供たちを移住させたいとのことでした。その方たちが福島へ戻ったあとに感想をお聞きすると、「普段は屋内だけで遊ばせていたが、自然の中で自由に遊ばせることができ、食べ物や水もおいしく、よい保養になった」といったうれしいご意見の一方「保養から帰った子どもたちがまた次々に鼻血を出すんです」という話も電話で伺いました。

松本市や上田市では県の補助金を利用し、移住してきた被災者の生活支援や、キャンプ、「避難者交流会」などを行っていて、年々参加希望者も増えているとのこと。佐久市でも他市町村からの受け入れや子供たちの柔軟な受け入れ体制を検討することを提案します。

初議会を傍聴

市議会といっても、今まで縁がないものと思っていたが、我々みんなの代表選手の初議会ということで、傍聴のため6月定例議会に足を運んだ。友子議員の初舞台かと思うと緊張し落着けなかった。本人もちよっと緊張気味だったかも・・・。

いろいろな身近な問題を取り上げたが、遠隔地バス問題もその一つだった。改めて車をつかえない人たち、高校生や高齢者の難渋さを痛感させられた。早速このことは、アンケート調査として形となった。多分初議会での発言が後押ししたものと思う。友子議員、活躍していますね。

(上野昭久)



市議会社会委員として、小樽市高齢者福祉事業、留萌市立病院経営、札幌市子どもアシストセンターの視察研修に参加しました。佐久市の福祉向上に生かしていきたいと思います。